

給与公表

職員給与の状況

種 類	内 容
給 料	職務に応じて、条例で定められた給料表により決定されます
扶 養 手 当	①配偶者1万6千円 ②配偶者以外2人まで5千500円 ③配偶者以外3人めから2千円 16歳～22歳以下の 子等加算措置 ㊦
調 整 手 当	給料、管理職手当および扶養手当の10%
住 居 手 当	①借家等居住者...家賃に応じて支給（最高2万7千円） ②持ち家居住者...5千円
通 勤 手 当	①電車等利用者...運賃相当額（最高5万円） ②車等利用者...通勤距離に応じた額（1千500円～2万2千900円）
管理職手当	給料の7%～15%（管理職のみ支給）
時間外勤務手当	正規の勤務時間以外に勤務したときに支給（管理職を除く）
特殊勤務手当	著しく危険、不快な業務など、特殊な業務に従事する職員に対して支給...20種類
そ の 他	夜勤手当、宿直手当、休日勤務手当
期末勤勉手当	民間のボーナスに相当する手当...年間4.95月分
退 職 手 当	①自己都合...最高限度額60.0月（勤続45年以上） ②勸奨・定年...最高限度額62.7月（勤続35年以上）

本市の職員の構成（平成12年4月1日現在）

構 成 区 分	一般行政職	消防職員	技能労務職	税 務 職 員	幼稚園等教員	公営企業職員	保育士等	その他職員	合計数
職員数	710	170	141	61	51	45	125	27	1千330
構成比	53.4%	12.8%	10.6%	4.6%	3.8%	3.4%	9.4%	2.0%	100%

その他職員とは、保健婦（士）、歯科衛生士、管理栄養士、看護婦など

本市の級別職員数の状況（平成12年4月1日現在）

区 分	1級主事	2級主事	3級主任主事	4級主査	5級主幹	6級課長	7級参事	8級部長	技能労務職	合 計
職 員 数	17	118	286	221	92	75	19	13	82	923
男	17	118	286	221	92	75	19	13	82	923
女	24	103	128	69	22	1	1	0	59	407
計	41	221	414	290	114	76	20	13	141	1千330
級 別 構成比	3.1%	16.6%	31.1%	21.8%	8.6%	5.7%	1.5%	1.0%	10.6%	100%

特殊勤務手当

区 分	全 職 種
職員全体に占める手当支給職員の割合	35.7%
支給対象職員 1人当たり平均支給年額	1万7千476円
代表的な手当種類	支給額の多い手当 夜間特殊勤務手当、保育手当、清掃作業手当、消防職員出勤手当
	支給人数の多い手当 夜間特殊勤務手当、保育手当、消防職員出勤手当

退職手当（平成12年4月1日現在）

退職区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.0 月分	28.875月分
勤続25年	33.75月分	44.55 月分
勤続35年	47.5 月分	62.7 月分
最高限度額	60.0 月分	62.7 月分
定年前早期退職特別措置：2%～20%加算 退職時の特別昇給：勤続20年以上2号		
上記と同じ ただし、退職時の特別昇給1号		

狭山市は、埼玉県市町村職員退職手当組合（県下139団体が加入）に加入しており、同組合の支給条例に基づく支給率です

期末勤勉手当（平成11年度支給率）

支給月	期末手当	勤勉手当
6 月	1.45月分	0.6月分
12 月	1.75月分	0.6月分
3 月	0.55月分	
合計	3.75月分	1.2月分
職制上の段階職務等による加算措置 ㊦		
上記と同じ		

時間外勤務手当

11年度	支給総額 2億7千246万8千520円 （1人平均支給年額 20万5千18円）
10年度	支給総額 3億3千975万3千107円 （1人平均支給年額 25万3千926円）

調整手当（平成12年4月1日現在）

支給対象地域	全域
支給率	10%
支給対象職員数	1千329人
国の制度（支給率）	3%
支給対象職員 1人当たりの平均支給年額	42万7千803円 （11年度決算）

●問い合わせ
職員課へ内線3512

市職員の給与などを公表します

市では、市民の皆さんにより一層のご理解を得るため、市職員の給与などのあらましを公表します。市職員の給与は、人事院および県人事委員会が、毎年民間事業所の給与などの実態や生計費、物価などを調査し、それに基づき国家公務員、県職員の給与改定が必要な場合に出す給与勧告を参考に、国、県、近隣市の給与などを考慮し、市長が給与条例の改正を市議会に提案し、市議会の審議を経て決定されています。

なお、昨年度実施した給与改定では、全職員の期末勤勉手当を一律年間0.3月分引き下げるとともに、部長、参事職の改定を見送り、課長職の改定時期を1年遅らせる措置がとられました。

人件費の状況（普通会計11年度決算）

住民基本台帳人口 (12月31日現在)	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 (B/A)	10年度 人件費率
16万1千52人	462億4千253万6千円	15億4千62万円	109億5千681万9千円	23.7%	27.2%

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を控除した額です

人件費率：歳出額に占める人件費の割合です。埼玉県の前年度10年度の人件費率は32.7%（県の国により平成12年2月号による）です

特別職の報酬などの状況

特別職の報酬などの額は、市内の各界代表者や学識経験者などで構成する報酬審議会の意見を基に、条例で定められています。（平成12年4月1日現在）

特別職区分	給料報酬月額
市長	97万円
助役	81万5千円
収入役	75万円
議長	51万5千円
副議長	46万5千円
常任委員長	45万5千円
議会運営委員長	45万5千円
議員	44万5千円

期末手当の支給割合

6月	2.05月分
12月	2.35月分
3月	0.55月分
合計	4.95月分

職員の平均給料月額、平均給与月額と平均年齢の状況

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
狭山市	35万6千390円	42万9千308円	41歳8月	33万9千76円	38万9千711円	48歳8月
国	32万6千106円		39歳9月	28万9千315円		47歳9月
全国自治体平均	34万8千164円	43万2千910円	41歳3月	32万2千936円	38万9千281円	45歳2月
全国市平均	35万6千42円	44万4千846円	41歳8月			
都道府県平均	35万5千122円	44万2千143円	41歳1月			

一般行政職：技能労務職以外で消防職、教諭、企業職員などを除く職員です

技能労務職：用務員、給食調理員、自動車運転手などです

給与：給料に職員手当を加えたものです

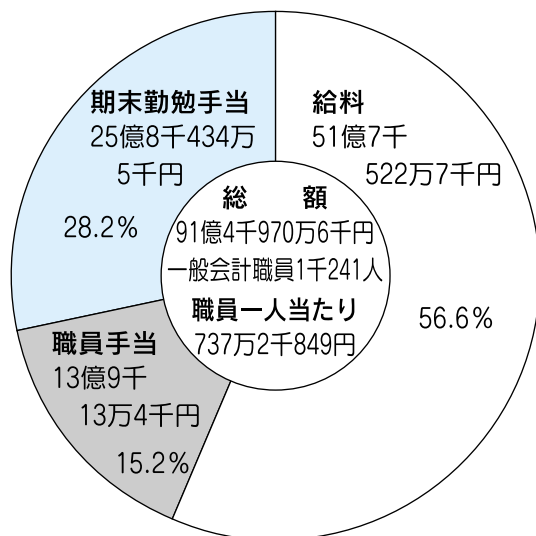
市および国については、平成12年4月1日現在の数値です

全国自治体平均、全国市平均、都道府県平均については平成11年4月1日現在の数値です

一般行政職職員の初任給の状況（平成12年4月1日現在）

区分	大学卒		高校卒	
	決定初任給	採用2年経過日の給料額	決定初任給	採用2年経過日の給料額
狭山市	18万1千400円	19万5千円	15万1千800円	16万7千500円
国	17万4千400円	18万8千900円	14万1千900円	15万1千800円

職員給与費の状況（一般会計12年度予算）



職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況（平成12年4月1日現在）

区分	経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	24万6千833円	28万8千998円	34万5千73円
	高校卒	20万9千382円	23万9千833円	30万7千253円
技能労務職	大学卒			
	高校卒	20万8千967円	24万4千355円	29万1千584円